

様式第16 (第6条第3項関係)



2019年12月10日

## 訂正届

東大阪市議会議長  
鳥居善太郎様

会派名とその経理責任者名

自民党クラブ 浅川 健造



東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例施行規程第6条第3項の規定に基づき、  
令和元年10月31日付で提出した書類について、下記のとおり訂正します。

### 記

1 訂正する書類の名称  
(ファイルNo 1)  
会計帳簿

2 訂正箇所等

領収書等整理番号 (No11) 支出 2,894 → 2,394 (No16) 支出 2,373 → 2,157  
(No21) 支出 2,121 → 1,905 (No25) 支出 2,104 → 1,888

3 残余额について (ア の場合は金額を記載して下さい)

Ⓐ 訂正の結果、生じた新たな残余あり。

1,148 円 を返還する。

イ 訂正の結果、生じた新たな残余なし。



様式第5 (第6条第1項関係)

収 支 報 告 書

令和元年12月10日

東大阪市議会議長 様

会 派 名 自民党クラブ

経理責任者 浅川 健造



東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、次のとおり令和元年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

(単位：円)

収 入		
政務活動費	2,700,000円	
支 出		
科 目	金 額	備 考
研究研修費		
調 査 費		
資料作成費		
資料購入費	67,833	新聞購読料など
広 報 費		
広 聴 費	83,762	お茶・菓子
要請・陳情活動費		
会 議 費		
人 件 費	1,289,460	賃金
事 務 所 費	439,336	事務所賃借料・光熱費・駐車料金等
その他の経費	358,381	事務機器維持費・ガソリン代
合 計	2,238,772	
残 額	461,228円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。



様式第5 (第6条第1項関係)

収 支 報 告 書

令和元年10月31日

東大阪市議会議長 様

会 派 名 自民党クラブ

経理責任者 浅川 健造



東大阪市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、次のとおり令和元年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

(単位：円)

収 入		
政務活動費	2,700,000円	
支 出		
科 目	金 額	備 考
研究研修費		
調 査 費		
資料作成費		
資料購入費	67,833	新聞購読料など
広 報 費		
広 聴 費	83,762	お茶・菓子
要請・陳情活動費		
会 議 費		
人 件 費	1,289,460	賃金
事 務 所 費	439,336	事務所賃借料・光熱費・駐車料金等
その他の経費	359,529	事務機器維持費・ガソリン代
合 計	2,239,920	
残 額	460,080円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。